

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

千葉中央バスでは、平成18年10月の改正道路運送法令の施行に伴い導入された「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全に係る情報を以下のとおり公表し、全社員が一丸となって「輸送の安全・安心」に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送の安全に関する基本的な方針を次のとおり定めております。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（これを「Plan : Do : Check : Act」という。）を確実に実施し、全社員一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目及びその達成状況

当社は輸送の安全に関する重点目標として、①適性診断及び乗務員研修の確実実施 ②毎月1回、飲酒運転防止対策等推進委員会の開催 ③事故減件目標 を設定し、目標達成に努めています。

(1) 平成20年度適性診断・乗務員研修の実施状況

適性診断については、年度計画に基づき独立行政法人自動車事故対策機構の適性診断を運転士に受診（新任運転士については入社時）させております。また、適性診断結果表に基づき、営業所の運行管理者が個人指導を行っております。

乗務員研修については、原則、各月の第1・第3土曜日を研修日とし、部長以上の職位にある者が研修担当者として、研修を実施しております。また新任運転士については、入社時に新任運転士研修を実施しております。

①適性診断実施状況

一般社員	59名	新任運転士	9名	合計	68名
------	-----	-------	----	----	-----

②乗務員研修の実施状況

一般社員研修	117名	新任運転士研修	9名	合計	126名
--------	------	---------	----	----	------

(2) 飲酒運転防止対策等推進委員会の開催状況
毎月1回 計12回実施

(3) 輸送の安全に関する目標
・事故減件目標

従来より、事故減件目標については、前年度有責事故件数の20%削減を目標として設定しております。

3. 事故に関する統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

平成20年度 0件